

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 311 回 6 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝口の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 311 回 第 6 部

2026 年 7 月 29 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

N2 クリニック本院

定期報告「しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた治療」

(申請者：管理者 竹島 昌栄)

【日時場所】

日 時：2026 年 7 月 28 日（火曜日）第 6 部 18：40～19：05

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

2 技術専門員 辻 晋作 先生（評価書）

アヴェニューセルクリニック 再生医療統括医師

3 配付資料

資料受領日時 2026 年 7 月 13 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）

- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・技術専門員による評価書
- ・評価書に対する施設からの回答書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	森 吉臣	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男	男	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	藤村 聡	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽 泉 貴智	男 男	無 無	有 無
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

井上	辻先生の評価書を拝見しますと、“ID469の本人の都合にて2回目投与時の写真撮影拒否。皮膚画像診断装置でのみ評価の意味が理解できません。ご説明ください。全例でそれが可能とは言えませんが、逆に全例不可能というのも良いことではありませんので、患者様に投与時に承諾を取っておくことも必要と思います。”というご指摘をいただきました。それに対して、“初回の写真撮影のみで、2回目投与時には写真撮影が行われていないことについての記載です。診断においてはその場で画像等を破棄する事を条件に許可をいただきました。インバウンドの患者様の評価が非常に難しいのが現状でした。
----	--

山下

来院して頂いたのは施術の日のみとなります。今後当院でも、できる限り改善していきたいと思います。”という回答をいただいております。インバウンドの場合に治療後のフォローアップが難しいということが話題になりますが、しわ・たるみで写真を撮ることさえできれば、遠隔でもフォローアップはできると思います。それほど写真を嫌がる人がいるということですね
施設側は、がんばってらっしゃると思いますが、できるかぎりフォローしていただきたいです

藤村

本当は同意の時にそういうことをきちんと取っていて、いやおうなしに写真を撮らせるようにしたらいいと思います

井上

写真撮影をしないと妥当性評価の時に定期報告のところで問題が起こり、提供計画それ自体の妥当性が担保できなくなります。

写真撮影を拒絶される方への対応を考えてください。インバウンドの患者に事前に写真撮影をする旨の説明が必要です。今回こういう事例が起きたので、次回からインバウンドの方には写真撮影することがあることを同意書に盛り込んでおく、それを前提に受けていただくということをお勧めしたいです。あくまでも、こちら側からのお願いになりますけども、それを委員会からのお願いとさせていただいてよろしいでしょうか

藤村

患者さんが来られるならいいのですが

山下

来られない時は、オンラインで写真を送っていただくのもいいと思います。今の画像なら解像度が高いので、客観的評価になり得ると思います

井上

教育・研修は、学会にも出ておられますし、院内外とも十分に行われています。患者さんへの意思疎通ということで、事前にこういう治療だということをも十分に説明して患者さんにご理解いただくことをお願いします

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、インバウンドの患者には術後評価のための写真撮影も含め、事前に十分な説明をして理解を得るよう努めることを要請するものとする。また、教育・研修は、実施責任者も含め、提供計画にかかわるスタッフ全員に実施することが望ましい。

第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上